

地震は日頃からの備えが大切です

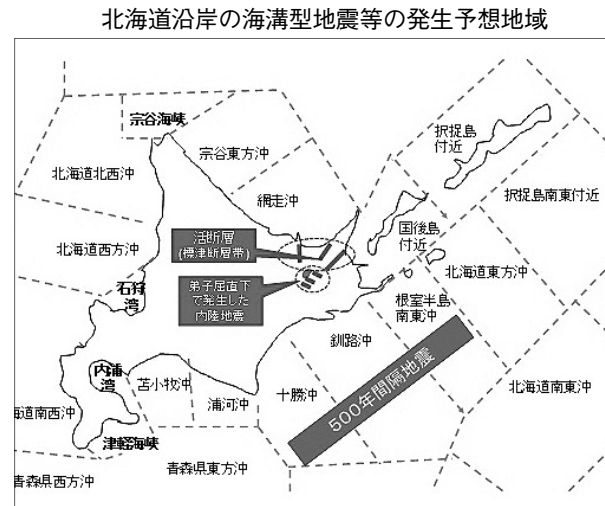
防災ワンポイントコーナー

●弟子屈は海溝型の巨大地震や内陸型地震の可能性が高い

国の地震調査委員会は、昨年末に「十勝沖から北方領土の択捉島沖にかけての千島海溝沿いの地震の長期評価では、東日本大震災に匹敵するマグニチュード(M)9クラスの超巨大地震が今後30年以内に発生する確率を7~40%」と公表し、M8前後の巨大地震が30年以内に発生する確率を、十勝沖が7%、根室沖が70%程度と公表しました。

北海道周辺で最大規模とされてきた「500年間隔地震」と呼ばれる超巨大地震の規模はM9クラスと評価し、津波堆積物の調査によると過去6,500年間で18回地震が発生しており、発生間隔は100~800年と推定しました。このため、今後30年以内に超巨大地震が発生する確率を7~40%とかなり幅のある確率として公表しました。つまり、いつ発生するか判らないということです。

弟子屈町は、これらの海溝型の巨大地震の可能性はもとより、右地図にある標津断層帯という活断層や過去に数回発生している内陸型地震の発生の可能性も高く、最近では根室半島付近で震度4~5の地震が発生していることから、日頃から地震に対する備えをしっかりと行うことが大切です。



○海溝型地震の発生状況(M6以上)

時期	名称	規模	概要
1993年1月	釧路沖地震	M7.8	弟子屈で震度4~5。釧路~根室管内の広い範囲で被害が発生
1994年10月	東方沖地震	M8.1	弟子屈で震度4~5。釧路~根室管内の広い範囲で被害が発生
2003年9月	十勝沖地震	M8.0	弟子屈で震度5強。十勝~釧路管内の広い範囲で被害が発生
2004年11月	釧路沖地震	M7.1	弟子屈で震度5強。この後、12月、翌年1月にも同規模の余震があり、各地で被害が発生
2013年2月	十勝中部地震	M6.4	弟子屈で震度5弱。十勝の沿岸部で被害が発生

○内陸型地震(弟子屈)の発生状況(M6以上)

時期	名称	規模	概要
1938年5月	屈斜路湖底地震	M6.1	丸山付近で道路が2m横ずれするなど、甚大な被害が発生
1959年1月	ペケレ地震	M6.3	仁多の前震と奥春別の本震により甚大な被害が発生
1967年11月	屈斜路湖付近の地震	M6.5	コタン、和琴などで震度5

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

ふるさと情報メールマガジンに登録しませんか

町では、ふるさとの情報を多くの方へ直接届けることを目的にメールマガジンの配信を行っています。

「町の行政情報」「イベント」「子育て」「移住」「ふるさと納税」に関することなど、たくさんの「ふるさと情報」を直接メールでお届けします!

メールマガジンの配信を希望される方は、町公式ウェブサイトか、右の二次元コードからご登録ください。たくさんの登録をお待ちしています。

▶町公式ウェブサイト/ <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/99site/mailmagazine.html>

☐問い合わせ先/役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) ☎ 4 8 2 - 2 6 9 6
メール kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp



てしかがえこまち推進協議会総会を開催

□新年度の事業を承認

てしかがえこまち推進協議会(会長・徳永町長)の定期総会が5月8日、役場委員会室で開催されました。

総会には、会員など約40人が出席し、来賓として北海道釧路総合振興局の築地原康志局長、八幡豊行町議会議長、鈴木康弘町議会議長、総務経済常任委員長が出席されました。

平成29年度事業報告では、50回におよぶ各専門部会の開催状況やてしかが観光塾の実施、専門部会長からの活動実績の報告など、さまざまな取り組みの報告が行われ、決算も承認されました。

平成30年度事業計画案では、貴重な自然資源や環境を守りながら利用促進できる仕組みづくりを行う方針で、住民一人一人が豊かに暮らせる町をめざすまちづくり団体として、持続可能なまちづくりにつながるさまざまな事業が承認されました。

□町まちづくりアドバイザー 山田桂一郎さんの講演を開催

定期総会終了後には、本町のまちづくりアドバイザーである山田桂一郎氏によるDMO(地域と共同で観光まちづくりを行う法人)についての講演が行われました。現在日本各地で設立が加速しているDMOについて、ほかの地域の事例紹介を交えながら、弟子屈町として推進していくべきDMOの形についてお話をされました。



会員を前に徳永町長があいさつ

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

弟子屈町人材育成支援事業補助金

各種検定・資格取得などに係る経費の一部を助成します

町では、地域に貢献できる人材の育成や町内企業の安定的な経営基盤の確保と雇用機会の拡大を図るため、町内学校に在籍する生徒児童の検定試験受験費用や、町内企業の従事に必要な各種資格・免許などを取得するための費用の一部を助成します。

▶補助対象者/

- ①町内の小学校・中学校・高校に在籍する児童生徒の方
- ②町内企業などに就職しており、5年以上弟子屈町に定住する意思のある方
- ③町内で事業を営む会社、その他の団体、個人の方

▶補助対象経費/

- ①児童生徒/学校長が推奨する資格取得や検定試験の受験費用
- ②町内企業就職者/事業上必要とする資格・免許などの取得費用
- ③町内企業など/従業員に取得させる資格・免許などの取得費用

▶補助金の額および補助率/

- ①児童生徒/補助対象経費の2分の1以内で年5千円以内
- ②町内企業就職者/補助対象経費の2分の1以内で年5万円以内
- ③町内企業など/補助対象経費の2分の1以内で、従業員一人当たり年5万円以内

▶受付期間/随時申請を受け付けしますが、先着順で、予算がなくなり次第受付を終了します。

▶申請方法/補助金交付申請書と資格・免許などの概要が分かる書類、経費の支払いが分かる書類などが必要になります。詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。担当課までお問い合わせください。



問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)